

署長の御挨拶



真岡警察署長
なま い ひろ みち
生井 弘 道

真岡警察署長の生井です。

当署での勤務も2年目を迎えます。長い歴史と伝統を兼ね備え、市政70周年を迎える真岡市に居住し、市民の皆様との交流を深め、御協力をいただきながら、警察行政を進めていくことに責任の重さを痛感しています。

さて、本年に入ってから管内の治安情勢ですが、刑法犯は、昨年引き続き住宅対象の窃盗や自転車盗、金属対象の窃盗が増加傾向にあります。また、交通事故は、昨年同様に推移しているものの、高齢者が当事者となる交通事故や自転車が関わる交通事故の発生が懸念されているところです。

警察といたしましては、複雑・多様化、グローバル化する現代社会において、特殊詐欺への対策、女性や子どもを対象とした犯罪や高齢者が当事者となる交通事故の抑止など、一つ一つの課題を適切かつ迅速に、そして解決に結び付けていきたいと考えております。

今後も、管内の実態を踏まえ、街頭活動を強化して皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。引き続き、警察業務に対する御理解と御協力をお願いいたします。

令和5年度 第3回警察署協議会を開催

2月20日(火)、真岡警察署において、令和5年度第3回真岡警察署協議会を開催しました。

会議では、「自転車の交通事故抑止対策について」を議題に取り上げ、委員の皆様から貴重なご意見を頂きましたので、今後の業務に反映させていくことと致しました。



令和6年度 優良運転者表彰のお知らせ

次の基準に該当する方は、表彰の申請ができます。

過去5年以上(平成31年度4月1日から令和6年3月31日)自己の責任による交通事故歴がなく、かつ、交通関係法令違反点数が合計3点以内であること。ただし、犯罪行為等を有することにより、この表彰を受けることによって社会的非難等を受けるおそれがあると認められる場合を除く。

1. 警察署長・地区交通安全協会長連名表彰(運転免許の取得年月日)

5年表彰 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの方

10年表彰 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの方

15年表彰 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの方

※対象は真岡地区(真岡市、芳賀町、益子町)に居住の方

2. 県警察本部長・県交通安全協会長連名表彰(運転免許の取得年月日)

20年表彰 平成15年4月1日から平成16年3月31日までの方

30年表彰 平成5年4月1日から平成6年3月31日までの方

40年表彰 昭和59年3月31日以前の方

※当協会で受付できるのは、上記真岡地区に居住の方

3. 運転年数の計算

数種の運転免許を有する場合は最も古い免許の取得日

4. 申請方法

運転免許証、印鑑、運転記録証明書申請手数料670円を持参のうえ、令和6年4月22日(月)から令和6年5月17日(金)までに直接、真岡地区交通安全協会事務局で申請してください。

■ 申請先

真岡市荒町115番地 真岡警察署内
真岡地区交通安全協会事務局

TEL.0285-82-6990

※受付、お問い合わせは、平日の午前8時30分～午後5時の間にお願いします。

■ 表彰事業も、皆様の会費で行われています。これら交通安全活動のためにも、免許更新時に交通安全協会窓口での加入をお願いします。交通安全協会に入会するとお得な割引・優待の特典を受けることができます。

こんなメールは…

●●●よりお知らせ

利用料金につきましてお話し
したいことがあります

本日中に

050-0000-△△△△

こちらまでご連絡ください。

詐欺

ここには

電話しちゃダメ!

～電話はこちらへ～

真岡警察署 0285-84-0110

